

第5章 / めざすまちの姿

環境・都市基盤

自然環境と都市機能が調和した 住みつづけたいまち NAHA



沖縄らしい亜熱帯庭園都市を形成してきた本市は、魅力にあふれ住みよいまちとして発展してきました。これからも低炭素社会の実現に向けた地球にやさしい環境共生都市と安全安心で快適な都市機能を調和させ、誰もが訪れたい、住みつづけたいまちをめざします。

そのために、市内にある貴重な自然環境と多様な生態系を後世に残し、環境再生活動に積極的に取り組むとともに、地球温暖化対策に資する取り組みを推進します。災害に強く、安全安心・バリアフリーで快適な道路や公園、交通システム、ライフラインである上下水道等必要な都市基盤の整備とともに、市民や事業者との連携により、公園等のあり方を見直し、時代に適した再活用を図ります。また、亜熱帯地域にふさわしい緑と水辺空間を保全・創出するとともに、西海岸に広がるウォーターフロントエリアの整備を進めるなど、那覇らしい景観を維持しながら快適で住みよいまちづくりを進めます。那覇軍港等の大規模空間については、将来的な経済発展を見据え、臨港・臨空の優位性等それぞれの特色が発揮される活用を検討します。

未来への視点

つながる力 稼ぐ力 ひきつける力

省エネを実践し、資源が循環するまちづくり

省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる	◎	○	○
ごみを減らし、資源として再使用、再生利用するまちをつくる	○	-	○

自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり

那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる	○	○	☆
自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる	○	-	○
魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる	◎	○	◎
地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる	☆	○	◎

暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり

市街地の整備を促進し安全で快適な魅力あるまちをつくる	○	☆	◎
誰もが移動しやすいまちをつくる	○	○	☆
住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる	○	○	◎
人と動物が共生し、衛生的な活環境確保されたまちをつくる	○	-	◎

災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり

安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる	○	○	◎
強靱な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる	○	○	○
公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる	○	○	○

那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進めるまちづくり

地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる	○	☆	☆
那覇港湾施設(那覇軍港)の跡地を活かしたまちをつくる	○	☆	○



政策

未来への視点	
つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	○

省エネを実践し、資源が循環するまちづくり

施策 41

省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる

施策概要

◎地球温暖化対策に有効な行動を賢く選択しているという国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」を、市民、地域コミュニティ、団体、企業等と協働で取り組むことにより、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取り組みの推進、意識改革、

さらには自発的な取り組みへの拡大・定着を図ります。



現状と課題

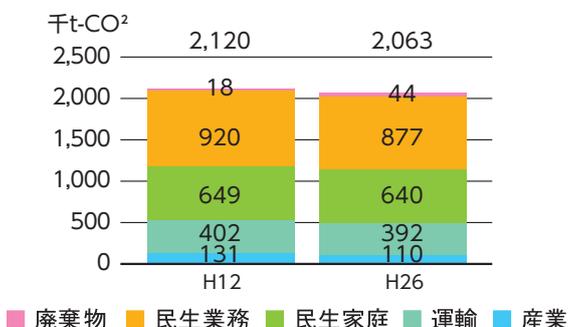
- ◎2016(平成28)年、温暖化対策の国際的な取り組み「パリ協定」が発効され、わが国は2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013(平成25)年度比で26%削減する目標を掲げています。
- ◎この目標を達成するためには、家庭・業務部門においては約40%、運輸部門は約30%という大幅な排出削減が求められています。
- ◎「那覇市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、2030年に向けて温室効果ガスの排出量を2000(平成12)年度比15%の削減を目標

に掲げておりますが、現状は家庭・業務部門の排出量が約75%、運輸部門の排出量が15%で、この2部門の排出量が90%を占め、より一層の削減が求められています。

関連条例等

- ◆第2次那覇市環境基本計画
- ◆那覇市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ◆那覇市エコオフィス計画

二酸化炭素部門別排出量の推移



街の人の声

一人ひとりがライフスタイルを見直し、温室効果ガスの削減に向け取り組む。

取組の柱と方針

1 地球温暖化問題を身近に感じ、自主的な行動を促す

- 市民への地球温暖化に関する正確な知見の伝達を行います。
- 環境や地球温暖化問題に関する教育や学習機会の充実を図ります。

2 環境に配慮した事業展開

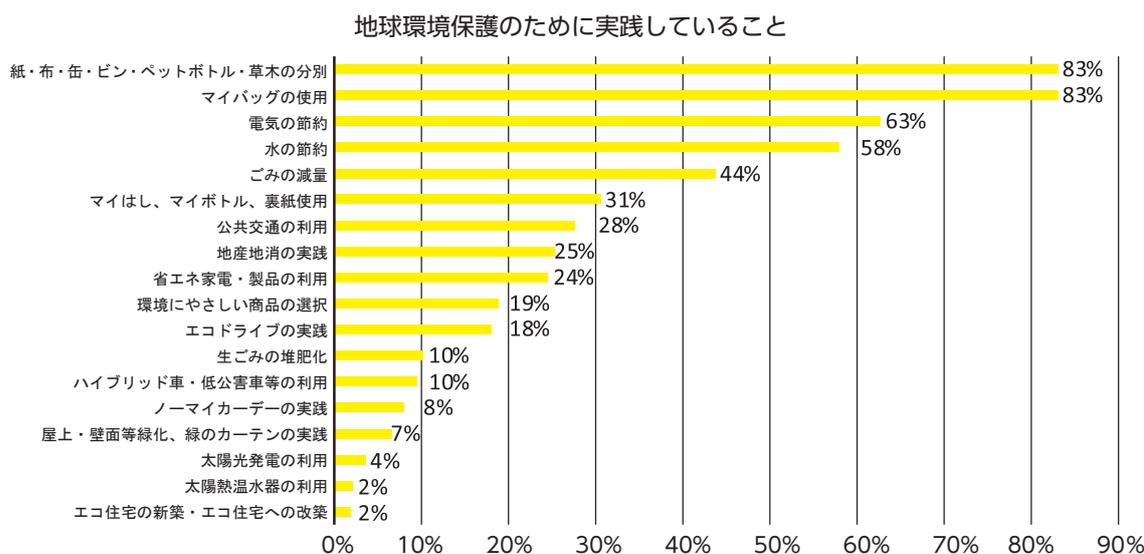
- 環境基本計画、エコオフィス計画を推進します。

3 ライフスタイルの転換促進

- 省エネ製品、設備を推進します。
- 省エネサービスの選択を促進します。
- クールビズ、クールシェアを推進します。

4 エネルギー有効利用の認知度を高める

- エネルギー有効利用について普及促進します。



平成28年度 那覇市民意識調査報告書

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
地球温暖化を防ぐための実践項目数	5項目 (2016年)	8項目	10項目

用語解説

●エコオフィス計画

市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画です。温室効果ガスの削減目標を平成27年度比で平成32年度までに「5%以上削減」を目指しています。

●クールビズ、クールシェア

オフィスや家庭での冷房時に室温28℃でも快適に過ごすことができる工夫「クールビズ」から、さらに一歩踏み込み、エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合うのが「クールシェア」です。家族や地域で楽しみながら節電に取り組むことができます。



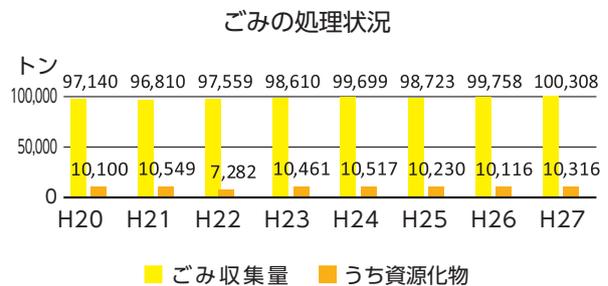
未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	-
ひきつける力	○

施策 42

ごみを減らし、資源として再使用、再生利用するまちをつくる

施策概要

- ごみ減量化のための4つの行動理念(4R)を基調として市民や事業者の意識の啓発を図り、ごみの減量化の推進と資源化の促進に取り組みます。
- 低濃度PCB廃棄物等の処理期限がPCB特措法で2027年3月31日と定められているため、市内の事業所の掘り起こし調査を行い、適正保管及び期限内の適正処分を指導します。
- 地震や津波など大規模な災害発生時の廃棄物処理を迅速かつ適切に実施するため、災害廃棄物処理計画を策定します。



現状と課題

- 資源化物を除く家庭系ごみは、人口及び世帯数が増加する中、排出量がほぼ横ばいで推移していることから、各世帯において、ごみの減量化及び資源化の取組みの効果が表れていると推測されます。
- 事業系ごみの総排出量は、観光客の増加による観光産業等の活性化に伴い増加する傾向にあります。大規模排出事業所の約9割で資源化物が分別されていますが、中小規模の事業所においては資源化物の分別が進んでいない状況にあります。
- 資源化物の無断持ち去り行為については、2008(平成20)年4月に条例で違反者への過料を設定し、また、2014(平成26)年度から指導員を配置し、パトロール・取り締まりを行っていますが違反行為が止まない状況です。
- 資源化物拠点回収事業の登録団体数は、2016(平成28)年12月に41団体まで増えましたが、2017(平成29)年3月末現在36団体となり、団体数が伸び悩んでいます。登録団体を増やす

ため、自治会や小・中学校PTA等の各団体へ登録の呼び掛けを行い、調整等を図っていく必要があります。

- 市内の事業場にどの程度の低濃度PCB廃棄物等が保管されているのか把握されておらず、また適正処分には高額な費用がかかるため、不法投棄が発生する恐れがあります。期限内処理に向けた実態把握のため、掘り起こし調査が必要です。
- 大規模災害時には建物被害による木くず、コンクリートがらや津波堆積物等が大量に発生します。これらの災害廃棄物は、適切に処理を行わない場合、復旧・復興の遅延や生活環境保全上の支障を生じる可能性があります。

関連条例等

- ◆那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例
- ◆第2次那覇市環境基本計画
- ◆第3次那覇市一般廃棄物処理基本計画

取組の柱と方針

1 家庭系ごみの排出抑制と資源化の促進

- ごみ減量の啓発イベント、環境教育、エコマール那覇プラザ棟内啓発事業等を通じて、4Rの普及啓発を推進します。
- 家庭ごみの正しい分け方・出し方について、市民に周知を図り減量化の推進及び資源化の促進に取り組みます。
- 生ごみ減量対策として、家庭用生ごみ処理機器を購入する市民に対し、奨励金を交付することにより、生ごみの減量化を推進します。
- 家庭から排出された資源化物(古紙・アルミ缶等)の無断持ち去り行為を防止するため、早朝パトロール等の取組みを継続・強化するとともに自治会、学校、PTA等に協力を求め、拠点回収事業の登録団体を増やし、資源化物の回収を推進します。

2 事業系ごみの排出抑制と資源化の促進

- 事業所への個別訪問による分別指導、ごみ搬入検査等によりごみの減量化及び資源化、並びに適正処理の促進を図ります。
- 事業系ごみの収集及び運搬を担う一般廃棄物

収集運搬許可業者に対し、ごみ処理方針の説明並びに適正処理の助言及び指導を定期的に行い、許可業者を通してごみの減量化及び資源化の意識啓発を図ります。

3 関係自治体等との連携

- ごみ焼却炉および関連施設、最終処分場などを効率的に運営するため、関係自治体、環境施設組合等との連携を図ります。

4 低濃度PCB廃棄物等の期限内処理

- 掘り起こし調査により低濃度PCB廃棄物等保管事業者を把握し、適正管理及び期限内の適正処分を指導します。

5 災害廃棄物処理計画の策定

- 災害廃棄物は、基本的には市町村が処理の主体となるため、災害時に迅速に対応できるよう、災害廃棄物処理計画を策定します。本計画は、環境省の「災害廃棄物対策指針」等を踏まえ、本市の「地域防災計画」とも整合を図るものとします。

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
ごみの排出量(1人/1日)	771g (2016年)	735g	713g
リサイクル率	14.24% (2016年)	22%	25%
拠点回収事業実施団体数	36ヶ所 (2016年)	45ヶ所	54ヶ所

用語解説

- 4R
リフューズ：要らないものは断る。リデュース：ごみを減らす。リユース：再使用する。リサイクル：再生利用する。の4つ頭文字をとり、4Rといいます。
- エコマール那覇プラザ棟
ごみの減量・資源化を推進するための啓発施設です。市民が積極的にごみ問題に参加し、ごみの減量・資源化に取り組めるように、市民と協働して啓発活動を行っています。



取っ手付きゴミ袋表



政策

自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり

未来への視点

つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	☆

施策 43

那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる

施策概要

●都市景観への配慮を促す仕組みを整え、固有の風土、歴史や文化を守り、それらを活かす景観形成を目指して、景観の骨格(地形・自然・歴史・都市施設等の土台)をつくり、市民や事業者と連携し景観づくりを広げていきます。



首里金城地区(都市景観形成地域)

現状と課題

- 先の大戦で無数の文化財や沖縄らしい街並みが消滅し、戦後の再建においてかつての景観を復元する余裕がないまま市街地が拡大していきました。
- 歴史的、伝統的景観を保全・育成するため、首里金城地区、壺屋地区、龍潭通り沿線地区を都市景観形成地域に指定しました。
- 現在は「景観計画」を踏まえつつ、失われた「那覇らしさ」の再生を目指して個性豊かな新しい那覇の都市景観づくりを進めています。
- 斜面・稜線の保全や緑と建物の調和を保つ必要があります。
- 河川や海岸線における那覇らしいウォーターフロントづくりや都市リゾート地としての顔づくり、親水空間の確保にふさわしい景観づくりを行う必要があります。
- 歩道舗装や緑化による道路機能にふさわしい幹線道路景観を創出する必要があります。
- 首里地域等における沿道建物の歴史的景観との

- 調和や道路構造物の修景及び伝統的な景観の保全・活用や緑化を推進する必要があります。
- モノレールを視点場とする家並み等を整備する必要があります。
- 市街地における沿道建物等のたたずまい(形態・色彩・広告看板等)や緑陰の充実・花木による演出が求められています。
- 住宅地における色彩の誘導や敷地の緑化および老朽密集地のリニューアルやスーヅグワーを有効的に活用する必要があります。
- 景観を地域の人々と共に守り・育てるためにも、市民協働による景観づくりが必要です。

関連条例等

- ◆那覇市都市景観条例
- ◆那覇市景観計画
- ◆那覇市屋外広告物条例

街の人の声

魅力あふれる歴史・文化の地域特性を活かしたまちづくり

取組の柱と方針

1 景観の骨格作り(土台・顔づくり)

●本市の景観形成においてその骨格を形成する景観要素や歴史的・文化的な資源などを位置づけ、その共通認識を図り、各主体において、自然や都市施設等を活かしていく景観づくりを進めていきます。

2 地域・地区の身近な景観づくりと協働活動の展開(表情づくり)

●地域・地区といった身近なわがまちの景観づくりの基本的な考え方を示し、良好な街並み景観の創出を図ります。また歴史的・文化的資源を活かしながら、次世代に引き継ぐための適正な維持管理を含めた景観づくりのさまざまな活動に応じて、市民・事業者・行政等が協働する景観づくりを行っています。

3 景観配慮の仕組みづくり(動き・手足づくり)

●本市の景観づくりの考え方を実現するためには、事前に景観への配慮を促すことが大切です。それを担保していくため、景観法や条例等により、本市にふさわしい仕組みと制度を確立していくとともに、関連事業と連携しながら、都市景観形成地域の拡充等を検討していきます。



第19回(2016年)都市景観賞「首里崎山町馬場通り」

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
都市景観形成地域における赤瓦などの工事への助成数(累計)	210件 (2016年)	260件	310件
屋外広告物の許可申請件数(件/年)	197件/年 (2016年)	250件/年	300件/年

用語解説

●スージグワー

沖縄の方言で路地裏のことをいいます。入り組んだ迷路のようなスージグワーは、多くの人をひきつけています。



政策

自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり

未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	-
ひきつける力	○

施策 44

自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる

施策概要

- 浄化槽の管理を適正に実施するよう設置者へ指導する等、指標とする水質の環境基準を達成した河川の割合を増やし、市民が河川などの水環境を親しめるようにしていくことを目指します。
- 自然観察会等の環境啓発事業を実施すること

で、市民に自然環境の保全等の必要性を理解してもらい、保全活動への参加を促すとともに、市民等と協働して、自然生態系等の環境保全と再生を進めていきます。

現状と課題

- ダム・上水道等の整備前、中南部においては、樋川等の地下水や雨水を生活用水等に利用してきましたが、近年、その利用は殆ど無くなってきています。雨水・地下水は重要な資源であり、都市型洪水の対策や環境保全にも繋がることから、市は住宅などの建築確認の際に、井戸・雨水・再生水の利用や雨水の地下浸透などを建築主等に勤めており、さらに井戸や雨水の利用に係る施設設置等に係る補助を実施しています。
- 市内河川の水質は、概ね、ゆるやかな改善の傾向を示していますが、一方で、指標とする水質の環境基準値を超えている地点もあり、関係各課等と連携しながら、浄化槽や下水道等の管理・接続指導等を実施し、市民団体の河川清掃活動等を支援することで、河川水質の改善を進めています。
- 市内に残された緑地や貴重種等については、その保全・再生に向け、関係各課等との協議等を進めており、それと市民の安全に密接に関わる侵略的外来種等については、県・国の機関等と連携し対処しています。

- 市内に残された自然の中で、ホテル観察会、大嶺海岸観察会、湧水めぐり等の学習会等の環境学習をNPO団体等と協働で実施することにより、市民の身近な自然環境や環境保全への関心や理解を深めています。
- 緑地などの保全や再生、生態系の保護、環境学習などの環境啓発事業の充実、生活排水対策と河川水質の向上が課題となっています。



湧水めぐり

関連条例等

- ◆那覇市環境基本条例
- ◆第2次那覇市環境基本計画
- ◆水環境保全基本計画および同推進計画
- ◆那覇市緑の基本計画

街の人の声

すべての生き物の命が尊重され、多様な生態系が育まれるまちづくり。

取組の柱と方針

1 水環境の保全等

- 浄化槽管理等の指導を進めるとともに、関係各課や市民団体等と協力して、市内河川等の浄化を進めていきます。
- 市民や企業等に水資源の有効利用を促していきます。

2 自然生態系の保全等

- 国・県等と協力して、侵略的外来種等の移入対策等の広域の課題に取り組み、関係各課や

市民等と協働して、自然生態系の保全や市民の安全を図っていきます。

3 環境啓発事業の充実

- 市民ニーズに応じた環境学習(講師派遣や観察会等)の機会を提供します。
- インターネットを活用して、GISの位置情報を印した巨樹・巨木や樋川等の環境関連情報をわかりやすく提供できるように努めます。



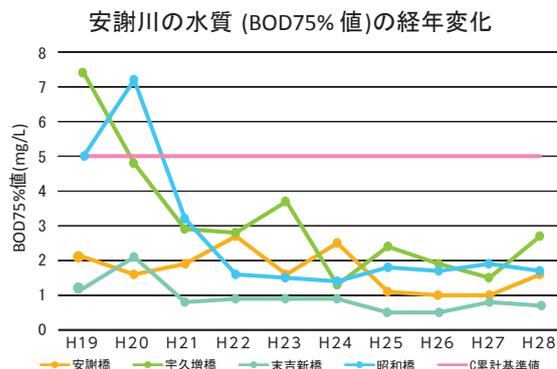
おきなわの杜



大嶺海岸観察会



安謝川清掃



取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
河川の水質が改善している 箇所割合 (河川：C類型)	96% (2016年)	96%	100%
自然観察会等へ参加する市民の満足度	70% (2017年)	75%	80%

用語解説

- 侵略的外来種
外来種の中で、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを、特に侵略的外来種といいます。沖縄では、マングースなどが生息しています。
- 河川：C類型
コイ、フナ等が生息できる水質です。生物化学的酸素要求量 (BOD) が 5mg/L 以下等の基準値を満たしていることが条件となっています。





政策

自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり

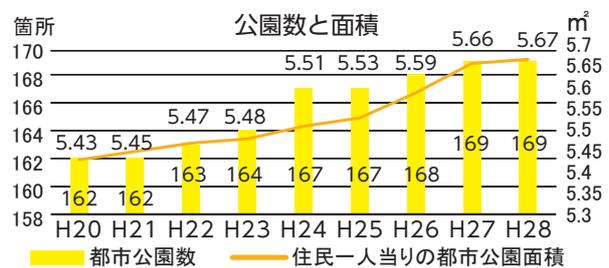
未来への視点	
つながる力	◎
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策45

魅力ある公園を整備し、 みどりを守り・育て・活かすまちをつくる

施策概要

◎地域の力を活かした公園の整備・再生を推進するとともに、市街地の緑化を促進することで、日常生活の中で五感をとおしてみどりに親しみ、その恩恵を享受できる魅力溢れるまちづくりをめざします。



現状と課題

- ◎住民一人当たりの公園面積10m²を目指して順次整備をすすめています。
- ◎2016(平成28)年現在、供用開始されている公園面積は、5.67m²/人となっています。
- ◎公園整備の用地取得及び文化財調査等に時間を要していますが、目標の達成に向けて、公園整備を着実に進め、引き続き面積を増やしていくことが必要です。
- ◎まちづくりにおいて、公園・緑地は多面的な機能を発揮する都市のオープンスペースとして、その役割が期待されています。
- ◎地域活性化、防災機能、観光振興等の複合的な観点や、地域コミュニティ・民間活力を最大限に活かした公園整備・再生が課題となっています。
- ◎既存公園の遊具や公園施設全般の老朽化が見られる中、公園利用者の安全安心を確保するため、修繕・更新等を速やかに行う必要があります。
- ◎これまで道路、河川、公園等に市花木等の植栽を行っているほか、花いっぱい運動推進事業により公共花壇への植付けや市民へ草花苗の配布を行っています。

◎配布事業や那覇市緑化センターを拠点とする緑化推進事業を通して、今後もより多くの市民が自然に触れ、みどりを守り育てるといった意識の向上や普及を図ることが必要です。

関連条例等

- ◆那覇市公園条例
- ◆那覇市緑の基本計画



新都心公園(水の道)

街の人の声

みどりや沖縄らしい風景を大切にする。

取組の柱と方針

1 公園・緑地の整備および活用

- 地域のみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。
- 市民の主体的な活動や民間活力を活かした効果的な整備・再生・活用を推進し、にぎわいのある魅力的な公園づくりを進めます。
- 中心市街地周辺の公園においては、主要な周辺道路からのアクセス性を改善し、より多目的に活用しやすい公園の整備拡充を目指します。
- 誰もが楽しめるようユニバーサルデザインに配慮し、災害時における避難路・避難場所として機能する、安全安心な公園整備を進めます。



クニダテラス
(松山公園連携施設)

- 既存公園の遊具等の公園施設については、利用者が安全安心に利用できるよう、適正な維持管理を図ります。

2 みどりの意識向上・啓発普及

- 那覇市緑化センターの利用促進を図るため、緑化講座や緑化相談、みどりのイベントなどの事業を充実させ、みどりの交流拠点としての機能の拡充に努めます。
- 草花苗の配布や公共花壇への植付け等既存事業の更なるサービスの拡充を進め、個人や地域ぐるみの緑化活動の展開を図り、緑化に関する意識の向上や普及を図ります。



花いっぱい運動による草花苗の植え付け

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
一人当たり都市公園面積	5.67㎡/人 (2016年)	6.22㎡/人	6.63㎡/人
緑化推進事業への市民参加数	4,300人 (2016年)	4,730人	5,160人

用語解説

- ユニバーサルデザイン
世代や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザインのことをいいます。
- 那覇市緑化センター
緑化及び地域の活性化等の諸施策を展開する拠点として、潤いと安らぎのあるまちづくりを推進するための施設です。緑化に関する各種講座や技術指導、相談などを行っています。





政策

自然環境が育まれた那覇らしい亜熱帯庭園都市のまちづくり

未来への視点	
つながる力	☆
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策46

地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる

施策概要

- 都市空間における統一感、連続性を創出する街路樹の緑化や美化を推進し、地域ごとに魅力のある景観形成を図るとともに、観光地としての魅力向上とイメージアップを図ります。
- 雑草の除去や街路樹、草花の植付け及び管理などの活動を市民との協働により行い、親しみが持てる道路空間になるよう、都市景観の美化に努めます。
- はり紙などの違反簡易広告物を是正するため、市民との協働により違反簡易広告物除却活動を行い、都市景観の美化に努めます。

現状と課題

- 亜熱帯庭園都市那覇として、観光都市にふさわしい景観形成のため街路樹や植栽帯の魅力向上を図る必要があります。
- 道路の植栽は亜熱帯気候のため草木の生育が旺盛であり、剪定等を行政だけですべて行うには追い付かない状況にあります。
- はり紙などの違反簡易広告物は年々増加しており、まちの景観を著しく損なうほか、付近住民の生活環境に悪影響を及ぼし、また車両や歩行者の安全を脅かす場合もあります。観光立県である沖縄県の玄関口にふさわしい景観とするため、市民との協働により市内全域の是正に取り組む必要があります。

関連条例等

- ◆那覇市屋外広告物条例



緑陰豊かな街路樹（真嘉比山川線）



モノレール軌道下を飾る街路樹（泉崎松尾線）

街の人の声

学校周辺の道路によくごみが落ちている。

取組の柱と方針

1 亜熱帯庭園都市の道路美化事業

●幹線道路及び観光地周辺市道において、樹木の整形や地被植物による彩りのある植栽及び雑草抑制を行い、地域ごとに観光都市にふさわしい景観形成を図ります。

2 道路美化活動団体増加に向けた取り組み

●ホームページやSNSなどを活用し、ボランティア活動状況を掲示するなど那覇市内の幅

広い団体へのPR活動等を行い、道路美化活動団体増加に努めます。

●那覇市内において道路美化活動をより効果的に行うため、国道や県道などの管理者と連携を図ります。

3 活動内容の充実にに向けた取り組み

●道路美化活動団体がより積極的に活動を行えるよう、活動推進を含めた意見交換会や必要な連携及び活動支援等を行っていきます。



天久安里線



小禄金城3号

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
道路ボランティア、グリーン・ロード・サポーター活動団体数	111 団体 (2016年)	142 団体	172 団体
違反簡易広告物除却活動団体数	8 団体 (2016年)	13 団体	18 団体

用語解説

●グリーン・ロード・サポーター

企業等が植栽のある道路において、除草や街路樹等の剪定、散水やごみ等の分別収集などの管理を行う環境美化のボランティア活動です。

●亜熱帯庭園都市

本市は、都市基盤や都市景観が、亜熱帯特有の自然や歴史、文化環境に調和した緑ゆたかな庭園のようなまちを目指しています。



未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	☆
ひきつける力	◎

施策 47

市街地の整備を促進し安全で快適な魅力あるまちをつくる

施策概要

- 快適で魅力にあふれ、自然環境と調和した都市機能の更新を行います。
- 地域特性を活かした安全安心なまちづくりをすすめ、密集市街地の解消に向けた取り組みを行い、防災性の向上、土地利用の増進を図ります。
- 狭あい道路の解消に向けた拡幅整備及び幅員の確保を促進します。
- 国土調査法に基づく地籍調査を実施します。
- 住居表示を実施し、市民生活の利便性向上を図ります。
- 旧耐震基準で建築された建築物の耐震性能の向上を図るなどして、地震に強いまちづくりを進めます。

現状と課題

- 土地区画整理事業などによる都市基盤整備を進め、地区計画制度などを活用し、良好なまちなみを形成してきました。
- 戦後の急激な人口流入・増加のもと、道路整備が追いつかないまま無秩序な市街化が進んだため、幅員4m未満の狭あい道路が市内全域にわたり存在しています。
- 狭あい道路の多くが私有地であることから拡幅や整備が進んでおらず、効果的な取り組みが課題となっています。
- 中心市街地や真和志地域の一部においては、建築基準法上の道路への接道要件を満たしていないため建て替えが困難な老朽化建築物が密集し、災害時の避難、救助に支障をきたすとともに建築物の倒壊や火災時の延焼拡大など都市防災上の問題を抱えていることから、まちづくり制度などを活用した面的な密集市街地の改善が望まれます。
- 国際通り周辺においては、高度利用による都市機能の更新や空地、広場などを確保し、中心市街地の活性化や安全安心な都市基盤の整備に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 国土調査法に基づく地籍調査事業の進捗率は約70%となっています。
- 未調査地区では、土地の有効利用が妨げられているケースもあります。
- 住居表示の実施率は約50%で、町界町名の整理と合わせて行います。実施にあたっては慣れ親しんだ住所が変わることについて市民の理解と協力が必要です。
- 沖縄は近年、大地震の経験がないことから、本土に比べて市民の地震に対する危機意識が薄く、耐震化への関心が低くなっています。
- 耐震化率の向上に向けて、継続的な啓発が必要となります。
- 特定既存耐震不適格建築物等については、所有者による自主的な建替えや補助制度活用により、耐震化率の向上が見られます。
- 住宅については、耐震診断及び改修の対象戸数が多いなか、主流である鉄筋コンクリート造の建築物の耐震化に要する費用が高額なことなどから、これまで補助の活用が少なく、耐震化を促進するうえでの課題となっています。
- 建築物等の耐震化について、本市の実情にあった支援のあり方を検討する必要があります。

関連条例等

- ◆ 那覇市都市計画マスタープラン
- ◆ 那覇市密集住宅市街地再生方針
- ◆ 那覇市住生活基本計画
- ◆ 那覇市中心市街地の活性化に関する基本計画
- ◆ 那覇市住居表示に関する条例
- ◆ 那覇市耐震改修促進計画

取組の柱と方針

1 都市基盤整備の促進

- 中心市街地において、市街地再開発事業などによる土地の高度利用及び都市基盤の整備による都市機能の更新を促進します。
- 土地の高度利用及び都市基盤、都市機能の更新に関する整備手法や事業施行者への支援策に取り組みます。
- 道路・公園・住宅政策などの関連事業を契機としたそれぞれの整備効果を周辺の密集市街地に波及させ、面整備の誘導・促進を図ります。
- わかりやすい住居表示を進めます。



のうれんプラザ

2 土地・建物が有効利用されているまちづくり

- 都市計画制度や建築基準法集団規定等を活用し、低未利用地の有効利用に向けた民間事業者の参画による土地、建物の共同化事業の支援策を促進します。
- 市民や民間事業者がまちづくりに参画しやすい仕組みやアドバイザー派遣制度による共同建て替えに向けた支援制度の創設を図ります。
- 地籍の明確化を図り土地利用を促進します。

3 狭あい道路の整備促進

- 事前協議制度を通して、狭あい道路の幅員の確保を図ります。
- 土地所有者等に対する効果的な支援を図るため、狭あい道路の整備促進計画を策定します。
- 狭あい道路の拡幅整備等に伴い、安全な塀等への造り替えを誘導します。

4 建築物等の耐震化の促進

- 那覇市耐震改修促進計画における目標を踏まえ、建築物の耐震診断等を推進し、耐震化の促進を図ります。
- 耐用年数を超えた建築物や老朽建築物については、個別の建替えを適切に誘導します。
- 建築物等の耐震化を促進するため、効果的な支援を実施します。

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
密集市街地の改善に取り組んだ地区数(累計)	—	5地区	10地区
2項道路後退済表示板設置件数(累計)	448件 (2016年)	825件	1,200件
地籍調査の実施率	70% (2016年)	80%	90%
耐震基準を満たしている多数の者が利用する建築物の割合	89.21% (2016年)	95%	97%

用語解説

- 多数の者が利用する建築物
学校、病院、劇場、百貨店、事務所、老人ホームなど多数の者が利用する一定規模以上の建築物で、建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1項第1号に規定するものをいいます。
- 特定既存耐震不適格建築物
1981(昭和56)年に、建築の耐震基準が大幅に見直され、厳しく改められました。それ以前に建てられた病院・学校・商業ビルなど、多数の人が利用する一定規模以上の建築物のことをいいます。





未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	☆

施策 48

誰もが移動しやすいまちをつくる

施策概要

●那覇市の抱える交通課題の解消・交通の質向上に向けて、「なはの自然・文化が息づく交通まちづくり～人中心のまちづくりをめざして～」を基本理念とし、過度にクルマに頼りすぎず、公共交通や徒歩・自転車などで、まちのどこへでも快適に移動できるまちを目指します。



バス停上屋

現状と課題

- 戦災により軌道系交通が破壊されたことで、戦後長い間公共交通機関としてバスやタクシー等しかなかった本市においては、自家用車による移動が定着し、また、近年のモータリゼーションの進展により慢性的な交通渋滞が発生しており、渋滞による経済的な損失が大きいことから、その対策が重要な課題となっています。
- 2003(平成15)年に沖縄都市モノレールが開業し乗客数は順調に増加しているものの、自動車保有率の増加や観光客の増加に伴うレンタカーの増加など、交通渋滞の解消には繋がっておらず、朝夕のピーク時間帯における平均旅行速度が全国ワースト1となっており、クルマから公共交通への利用転換や体系的な道路網の整備等の対策が必要となっております。
- 歩行者や自転車にとって利用しやすい環境になっていない箇所も存在することから、歩道の環境整備や違法駐輪対策など、安全で快適な歩行空間及び自転車の通行空間の確保など、ネットワークを構築する必要があります。

●超高齢社会の到来に伴い、高齢者を含めた交通弱者の移動手段の確保や公共交通のユニバーサルデザイン化などの対策が必要です。

関連条例等

- ◆那覇市交通基本計画
- ◆那覇市総合交通戦略
- ◆那覇市公共交通総合連携計画



地域内公共交通導入(真和志地域)

街の人の声 自転車が走行できるスペースがない、歩道が狭い。

取組の柱と方針

1 交通に対する意識改革

- クルマに頼り過ぎない暮らしの推進を図るため、環境や交通に関する教育やモビリティマネジメント(MM)施策に取り組みます。
- 交通渋滞解消による快適で円滑な都市活動を実現させるため、フリッジパークの整備など、様々な交通需要マネジメント(TDM)施策の推進します。
- 自動車の交通量抑制を図るカーシェアリングや特定のエリア内における自動車の進入抑制などの手法について、関係機関と連携を図りながら検討を行います。

2 公共交通利用環境の向上・充実

- 本市のまちづくりに寄与するBRTやLRTなどの新たな基幹的公共交通の導入を推進します。
- バス停上屋の整備や発着案内など、バスの利用環境の向上・充実を図ります。
- モノレール駅へのアクセス性の向上、バス、タクシー、自転車などとの交通結節機能の充実を図ります。
- ユニバーサルデザインに配慮した公共交通の利用環境の向上・充実を図ります。
- 今後増加する高齢者の移動手段を確保するた

めに、シルバー割引、免許返納者に対する割引制度など、公共交通利用環境のサービス拡充について検討を行います。

3 多様な移動手段の利用環境向上・充実

- 徒歩や自転車で快適に移動できる歩道や自転車道など、ネットワークを構築することにより、安全に移動できるような空間の確保及び環境整備を推進します。
- 道路網の整備と合わせて、案内サイン等の情報提供に取り組むことにより、誰もが円滑に移動できる環境整備を図ります。
- 公共施設や駅、観光施設等への移動手段の確保を図るため、レンタサイクルなどの導入について、関係機関と連携を図りながら検討を行います。

4 体系的な道路網の整備

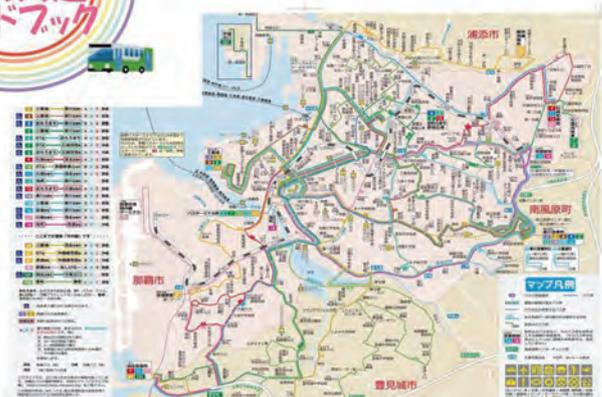
- 広域幹線道路や空港、港湾などの拠点施設を結ぶ国道・県道の整備を促進し、また、地域内の補助幹線道路の整備を図ります。
- 身近な生活道路については、歩行者の安全性を重視し、通過交通を排除する等、歩行者優先の道路整備を図ります。

取り組みの活動状況を見る指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
交通体系の整備に対する満足度	36.8% (2014年)	40%	50%
混雑時平均旅行速度	15.9km/h (2014年)	18km/h	20km/h

用語解説

- モビリティマネジメント
渋滞や環境、健康などの問題に配慮し、過度な自動車利用から公共交通や自転車、徒歩などを「かしこく」利用することを促すための取り組みのことです。
- フリッジパーク
都市の外縁部にある駐車場のことで、そこから公共交通や徒歩などで都心部までアクセスすることにより、自動車交通量の抑制を図ります。
- ユニバーサルデザイン
世代や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザインのことをいいます。





未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

暮らして良し歩いて楽しい快適なまちづくり

施策 49

住宅環境が整備され、 快適に住むことができるまちをつくる

施策概要

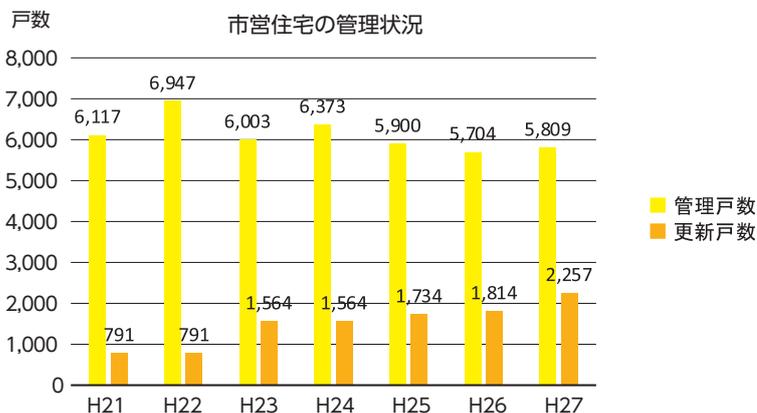
- 民間住宅への支援、市営住宅の供給、高齢者や子育て世帯など多様な居住ニーズへ対応していくため、住宅セーフティネットとしての民間住宅の積極的な活用と市営住宅の質の向上など良好な居住環境の形成を図り、誰もが快適に住むことができる住環境を整えていきます。

現状と課題

- 石嶺・宇栄原・大名・真地市営住宅は築38年以上経過しており、建物の劣化、設備の老朽化が進み、地区内建物の外壁・スラブ・ベランダ等で亀裂や剥離が生じ、コンクリート片の落下の危険性も懸念されるなど、既存市営住宅の建替え及び長寿命化を図る必要があります。
- 市民の住まいに関する相談への対応や住宅情報などの提供ができるよう、住宅に関する情報の一元化、相談窓口の設置が求められています。
- 住宅確保要配慮者(独居老人等)のための住宅確保や子育て世帯を増やす取り組みを継続する必要があります。
- 少子高齢化が進展していく傾向にあることから、そうした状況に対応した住宅政策が求められています。
- 高齢者、障がい者、子育て世帯等住宅確保に配慮を要する市民に対しては、地域で安心して住み続けていくことのできる住宅・住環境を提供するために、市営住宅での対応とともに民間賃貸住宅への入居支援等の推進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進、福祉政策との連携を進めていく必要があります。
- 民間賃貸住宅市場については、安心して賃貸できる条件整備が求められており、民間賃貸住宅の有効活用に向け、入居者だけではなく賃貸住宅オーナー等への支援も進めていく必要があります。

関連条例等

- ◆那覇市住生活基本計画
- ◆那覇市市営住宅ストック総合活用計画



取組の柱と方針

1 住宅の安全性の向上

- 既存市営住宅の建替え及び長寿命化を促進していきます。
- 老朽マンションの建替えが円滑に行われるよう建替組合設立等の支援を行います。

2 住宅の供給

- 民間賃貸住宅で対応困難な住宅確保要配慮者のために、引き続き市営住宅を整備・管理していきます。
- 市営住宅への入居資格者や希望者が多い中、真に住宅に困窮する世帯等の優先的入居及び入居機会の拡大を検討し、市営住宅が果たすべきセーフティネットとしての機能の充実を図ります。
- 家賃債務保証制度の案内、民間賃貸住宅の登録制度など、民間賃貸住宅への入居を支援し

ていきます。

- 民間住宅や市営住宅における高齢者世帯、障がい者世帯が地域で安心して暮らせる住宅環境を確保します。
- 高齢者の住まいの確保を進めていくためにサービス付き高齢者向け住宅の普及を図ります。
- 少子高齢化の著しい中心市街地へのまちなか居住推進策を検討します。
- 高齢者、障がい者、子育て世帯の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るために、沖縄県居住支援協議会と連携し、賃貸住宅オーナーの不安解消を図りながら入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供を行うと共に、当該民間賃貸住宅について、ユニバーサルデザイン化などの支援を検討します。



大名市営住宅第2期工事住棟



大名市営住宅第2期工事住戸内

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
市営住宅の建替更新戸数	1,648戸 (2016年)	2,420戸	2,932戸
市営住宅における多子世帯向け住宅の供給戸数	138戸 (2016年)	288戸	358戸

用語解説

- 指標「市営住宅の建替更新戸数」の補足説明
農連市場地区市営住宅については、石嶺（農連へ15戸）・宇栄原（農連へ15戸）・大名（農連へ40戸）の建替えにより、新設される位置づけであることから、測定値に加えています。





未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	—
ひきつける力	◎

施策 50

人と動物が共生し、
衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる

施策概要

- 犬猫の適正飼養の推進、及び飼い主のいない猫の繁殖を抑制する対策を図ることにより、生活環境悪化の低減を図ります。
- 市民や観光客の安全と衛生的な環境の確保のために、ハブの捕獲、衛生害虫の防除を実施します。



猫の不妊去勢手術



犬の譲渡の様子

現状と課題

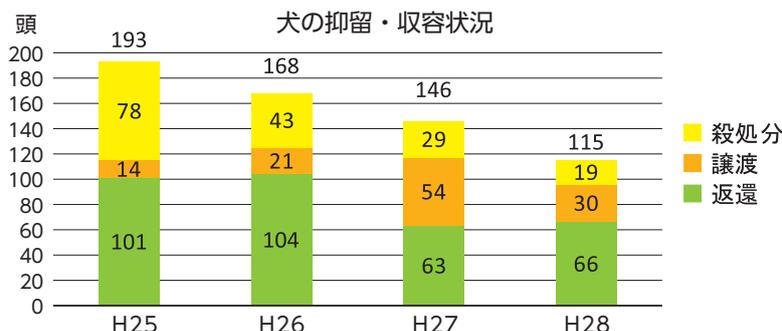
- 「狂犬病予防法」により飼い主に義務付けられている狂犬病予防注射の接種率が、全国平均を大きく下回っており、接種率の向上が課題となっています。
- 犬猫の不適切な飼養に起因する生活環境の悪化に関する相談が、多く寄せられており、衛生的な生活環境の確保及び適正飼養への啓発が必要となっています。
- 動物の愛護及び管理に関する法律により、「適正飼養」「終生飼養」「繁殖制限」が定められておりますが、所有者不明の犬猫の引取依頼や負傷した犬猫の引取依頼も多く寄せられており、収容の抑制が課題となっています。
- 「狂犬病予防法」に定める犬の抑留所及び動物愛護啓発の拠点となる施設を、一体的に整備する

ことを目指しておりますが、地域の理解が得られ、用途制限に合致する適切な用地確保が出来ていません。

- 動物愛護管理条例が未制定であります。中核市移行後、収容数は毎年減少しています。過渡期にあると思われる現状において、動物愛護管理条例の必要性も含めて、その内容等の検討が必要です。

関連条例等

- ◆狂犬病予防法
- ◆動物の愛護及び管理に関する法律
- ◆那覇市飼い犬条例
- ◆那覇市ハブ対策条例



取組の柱と方針

1 動物愛護思想の啓発

- 犬の飼い主へ、狂犬病予防法の周知、遵守を呼びかけ狂犬病予防注射接種率の向上を図ります。
- 「適正飼養」「終生飼養」「繁殖制限」の啓発を行い、生活環境悪化の抑制を図ります。
- NPO等と連携し、収容数の抑制を図ることを第一に取り組みます。これと併せて、収容された犬猫の譲渡を推進します。
- 未来を担う子供たちへの動物愛護思想の啓発を、継続拡大し取り組みます。
- 飼い主のいない猫への繁殖抑制対策を行い、不適切な飼養に起因する生活環境の悪化の抑制を図ります。
- 動物愛護思想の啓発を図り、今後の愛護思想の醸成を見極め、犬の抑留所及び動物愛護啓

発の拠点となる施設の設備及び規模等を、必要性及び実現可能性も視野に入れ、その整備に関する基本構想・基本計画のブラッシュアップを行います。

- 本市の実情に則し、かつ、より一層の愛護精神の醸成に適應した、動物愛護管理条例について、必要性も含めて、精査検討を進めます。

2 ハブ、ねずみ、害虫対策

- 害虫等の発生しないような環境整備に関する助言指導を行います。また、県外において生活環境に影響を与えている動物等についての情報を収集し、対策等を検討します。
- 生活の場におけるハブ対策を推進し、ハブ咬症事故に関する注意喚起を行います。



なは動物愛護フェスタ



犬猫ふれあい方教室

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
狂犬病予防注射接種率	55.4% (2016年)	57.5%	60%
犬猫の収容数	283頭 (2016年)	240頭	200頭

用語解説

- 「適正飼養」と「終生飼養」

適切なしつけと清潔な環境で適切な給餌給水を行い、愛護動物の習性を理解し、生活環境の悪化や人に迷惑を及ぼすことなく、その命に最期まで責任を持つことが飼い主の義務です。





つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	◎

施策 51

安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる

施策概要

- 「人中心のまちづくり」を基本理念として、交通渋滞の緩和とともに歩行空間等を確保し、地域内交通の利便性及び歩行者にも、安全安心で快適な道路整備を目指します。
- 施設の長寿命化修繕計画を策定し、財政的負担の平準化を図りながら、効率的な修繕を行うことで、安全性を確保しつつ、施設の延命化にも資する災害に強いまちづくりの形成に努めます。



牧志壺屋線

現状と課題

- 県内では、幹線道路・地区道路ともに多く整備されていますが、都市計画道路の未整備箇所があることや交通量も多いことから、渋滞が発生する路線が多い状況にあります。そのため安全な歩行空間を確保した都市計画道路の早急な整備の必要があります。
- 生活道路は、戦後の急速なスプロール化の中でできたものが多いため、全体的に幅員が狭くなっています。また、幹線道路等の渋滞により生活道路へ通過交通が発生していることから、地域の利便性や歩行者の安全確保のための道路の整備の必要があります。
- 市管理の橋梁は、復帰前に建設されたものが多数あり、老朽化により修繕等の更新時期にきています。橋梁は重要な道路構造物であり、事故等が発生すると社会的及び経済的な影響が大きいことから、計画的な修繕を行い長寿命化を行う必要があります。
- 既存の道路構造物(橋梁及びモノレールインフラ等)については、経年変化による損傷・劣化が年々

増加する状況であり、損傷が大きくなる前に予防的な対策を講じる必要があります。

- モノレールは、市民生活に欠かせない交通手段であり、故障等が起きると経済的に大きな影響があることから、インフラ(エレベーター、エスカレーター分岐器等)の保守点検及び定期検査を行い、予防的修繕を計画的かつ効率的に行う必要があります。

関連条例等

- ◆那覇市都市計画マスタープラン
- ◆那覇市交通基本計画
- ◆那覇市みどり実施計画
- ◆那覇市景観計画
- ◆那覇市公共サイン計画



真和志線(施工前)

街の人の声

通学路の歩道が狭すぎる。都市部での渋滞が多い。

取組の柱と方針

1 都市計画道路の整備

- 安全で快適な都市計画道路の整備を図ります。
- 街路樹などによる道路の緑化を進め緑陰の確保や良好な景観の形成を図ります。

2 生活道路の整備

- 地域内交通の利便性・歩行者の安全確保を図ります。
- 人にやさしい、ユニバーサルデザインに配慮した道路の整備を図ります。
- 歩行者が快適に移動・散策できる歩行空間等を確保し、歴史散歩道や都市計画道路等とのネットワークづくりや緑化を図ります。
- わかりやすく、景観に配慮した道路案内サイン整備を図ります。

3 橋梁等長寿命化計画の策定と予防的対策

- 橋梁及びモノレールインフラの計画的な修繕計画を策定し、定期的にパトロールを実施し日常的な維持管理に努め、財政負担の平準化を図り効率よい予防的な対策(修繕、補修)を行い、施設の延命化を図り災害に強い安全なまちづくりに努めます。

4 公園の整備

- 誰もが親しめるようユニバーサルデザインに配慮し、災害時における避難路・避難場所と

して機能する、安全安心な公園整備を進めます。【再掲：施策番号45】

5 学校施設の耐震化に向けた改築・耐震改修

- 学校施設の整備にあたっては、全ての老朽校舎や災害時の避難拠点としての役割を果たす屋内運動場の耐震化に向けて年次的な改築・耐震改修事業を行います。【再掲：施策番号24】



久茂地泊線



歴史散歩道(赤田北線)

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
都市計画道路の整備率	73.0% (2017年)	75.5%	78.0%
歩道の整備延長(累計)	122,600 m (2017年)	126,100 m	129,600 m

用語解説

- スプロール現象
大都市郊外部が無秩序・無計画に発展する現象のことをいいます。
- ユニバーサルデザイン
世代や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザインのことをいいます。



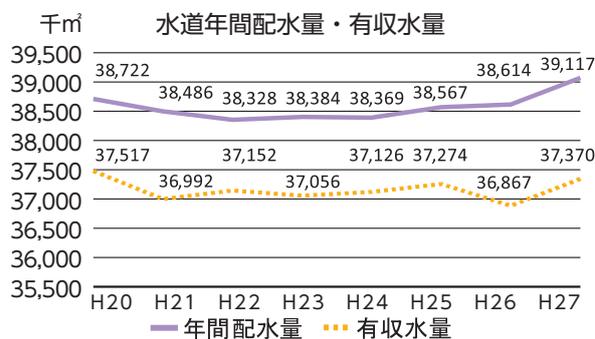
つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	○

施策 52

強靱な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる

施策概要

- 災害に強い水道施設を整え、いつでも安全安心で、将来においても安定した水供給を可能にし、快適な生活ができるまちを目指します。



現状と課題

- 本土復帰後に整備された多くの施設(構造物、管路)が、順次、法定耐用年数を迎えることとなります。
- 耐用年数(40年)を超えた管路については、一般的に管路の劣化等により耐久性が低くなり、破裂事故、漏水などの危険性の増加及び水質の低下などが懸念されます。
- そのような管路を全く更新しなかった場合、2020年以降では、経年化や老朽化した管の数量が急速に増加していくことが予想され、それに伴い更新に係る事業費や補修費の急激な増加は財政面でも大きな負担となります。
- 近年では、全国各地において地震による未曾有

の被害が多発し、水道施設も甚大な被害を受けたことから、強靱な施設の建設が求められています。

- 現状の水道施設の状況を把握し、安定的・長期的に施設の管理運営等を行える那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画改定(2015(平成27)年度)を策定し、実施しています。

関連条例等

- ◆那覇市水道事業ビジョン
- ◆那覇市水道施設更新(耐震化)基本計画改定
- ◆那覇市上下水道事業経営方針



耐震型ダクタイル鋳鉄管(日本ダクタイル鋳管協会提供)

取組の柱と方針

1 安全安心して利用できる水道

●安心して利用できる安全な水の供給を目指して、直結給水の拡大や小規模貯水槽の衛生管理の向上を利用者との協働で促進します。また、使用しなくなった貯水槽は、強風、台風時には飛散する危険性があるため、撤去の必要性を広報誌等において周知します。

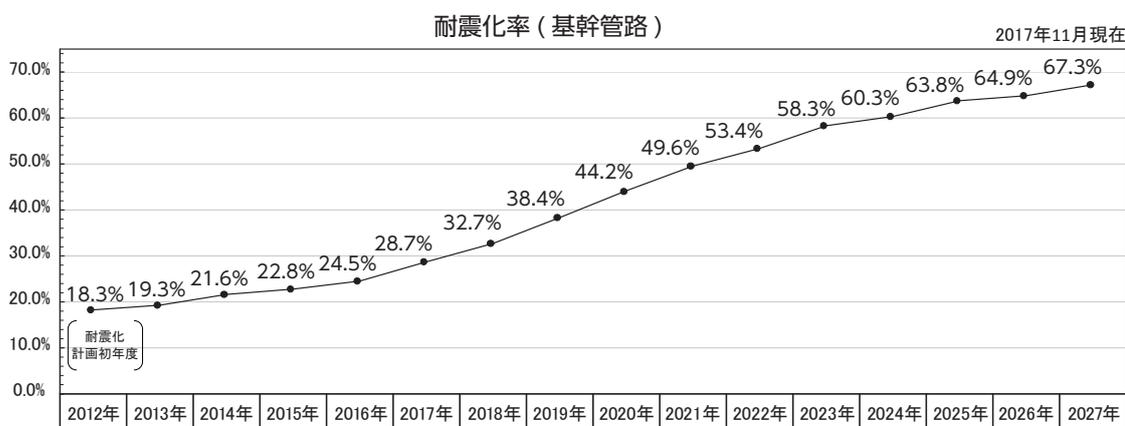
2 いつでもどこでも安定的に供給できる水道

●計画的・効率的な施設更新を行い、地震災害

時に対応できる施設の耐震化を図ります。

3 経営基盤の強化と利用者のニーズに応える水道

●アセットマネジメント(資産管理)を基に経営健全化に努め、持続可能な水道システムを支える経営基盤を強化します。また、利用者のニーズに応えるため広報公聴などの活動を進展させ、情報の公開と共有を促進し、利用者との相互理解を図ります。



取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
基幹管路の耐震化率	22.8% (2015年)	53.4%	67.3%

用語解説

- 耐用年数
その施設や機器が本来の機能を維持しうる年数です。
- 基幹管路
水道管のメインとなる直径 300 ミリ以上の配水本管を基幹管路に位置付けています。





未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	○
ひきつける力	○

災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり

施策 53

公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる

施策概要

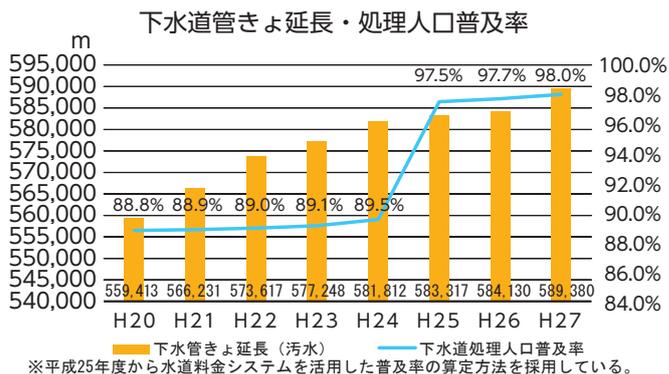
- 公共下水道の整備を図り、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質を保全します。
- 既存の下水道施設については、予防保全型施設管理を強化し、老朽施設の計画的かつ効率的な改築を実施します。

現状と課題

- 1965(昭和40)年7月に若狭、辻地区において汚水事業が開始されました。その後、1972(昭和47)年5月本土復帰となり、雨水事業も加えた国の第3次下水道整備5箇年計画に組み入れられ、更に、復帰に伴う特別措置による補助対象施設の特例もあり、本市の公共下水道整備は一段と促進されました。
- 汚水については、2017(平成29)年3月現在、下水道処理人口普及率は、98.1%となっており、引き続き未普及地区の解消に取り組んでいます。
- 雨水については、浸水被害を軽減するため、首里石嶺町4丁目地区における雨水調整池の整備などを進めています。
- 下水道資源の有効活用として、1998(平成10)年度より沖縄県と共同で着手した再生水事業は、2002(平成14)年度から新都心地区をかわきりに供給を開始し、那覇市役所周辺地区、久茂地・松山地区、那覇空港地区などに供給しています。
- 2017(平成29)年3月現在、布設した管路施設延長は743.6km(汚水590.1km、雨水153.5km)に達しており、今後は標準的な耐用年数50年を超える管路施設が急激に増加し、老朽化による破損などの不具合の発生が懸念されます。
- 下水道施設の不具合による不測の事態に対応するため、早期にストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な改築に取り組む必要があります。

関連条例等

- ◆那覇市下水道事業基本計画(ステップ・バイ・ステップ)
- ◆那覇市上下水道事業経営方針



取組の柱と方針

1 汚水未普及地区の解消

- 汚水未普及地区の解消に向け、私道地権者との布設承諾交渉を継続するとともに、排水路内への配管、私有地を経由する配管、マンホールポンプなど様々な方法を検討していきます。

2 浸水被害の軽減に向けた取り組み

- 首里石嶺町4丁目地区、西2丁目地区など、浸水被害が懸念される地区の対策を進めます。
- 河川の断面不足などに起因する浸水被害の軽減を図るため、河川管理者(沖縄県)へ改修などについて要望を続けていきます。

3 接続率の向上推進

- 下水道利用可能地域における未接続世帯の解消に向けた取り組みを強化します。
- 生活保護、障がい者及び低所得者並びに地盤

が低い世帯の水洗便所改造等の補助や無利息の水洗便所改造資金貸付など、汲み取り便所や浄化槽式便所から公共下水道への接続を支援する施策を継続します。

4 スtockマネジメント計画の策定

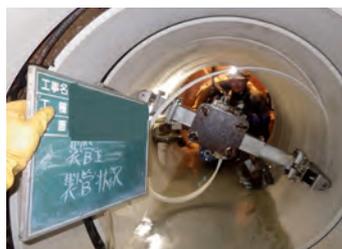
- 下水道施設の改築・修繕費用の平準化、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保など、施設全体の適正な維持・修繕及び改築を行うために、下水道施設のストックマネジメント計画を策定し、良質な下水道サービスの持続を目指します。

5 下水道施設の計画的かつ効率的な改築

- 策定する計画を踏まえ、計画的かつ効率的な改築に取り組みます。



長寿命化(更生工法) 施工前 久茂地地区



施工中



施工後

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
下水道処理人口普及率	98.1% (2016年)	98.5%	98.9%
下水道接続率	95.5% (2016年)	96.8%	97.5%
汚水管きよの改築延長(累計)	—	20.4km	40.7km

用語解説

●ストックマネジメント計画

平成27年度に下水道法が改正され、維持修繕基準を創設するとともに、事業計画について、維持・修繕及び改築に関する内容を含めたものへと拡充されました。これを踏まえ、予算制約のもと、増大する改築需要に対応すべく、施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとされています。

●下水道処理人口普及率

(下水道が利用可能な人口/行政区域内人口)で求められ、下水道を利用できる生活環境にある人の割合を示します。

●接続率(水洗化率)

(下水道に接続している人口/下水道が利用可能な人口)で求められ、下水道を利用できる人のうち実際に下水道を利用している人の割合を示します。



那覇市のマンホールの蓋

魚をデザインしているのは、汚れた水を下水道施設できれいにし、魚がすみやすい環境に戻していくという意味があります。

この蓋は、全国の自治体で最初のオリジナルデザインマンホール蓋といわれています。

魚のデザイン以外にも新しい蓋として、那覇市をイメージしたカラフルな蓋が数種類あります。



うふシーサー



首里織

オオゴマダラと
ブーゲンビレアオオゴマダラと
花笠

花笠



政策

那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進める まちづくり

未来への視点	
つながる力	○
稼ぐ力	☆
ひきつける力	☆

施策 54

地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる

施策概要

- 県都である特性を活かした賑わいのある商業業務地区、ゆとりと潤いのある良好な住宅地区、特色あるまちなみを形成する歴史文化地区、広域的な物流・交流拠点施設を核とした臨海部や空港周辺部など、地域特性を活かした土地利用の誘導に取り組みます。



高容積の建物が立ち並ぶ国道 58 号沿道

現状と課題

- 本市には、多様な都市機能が高密度に集積しています。
- マチグラーと呼ばれる中心市街地は近年、多くの観光客で賑わっていますが、都市基盤の整備が遅れた密集市街地を改善する必要があります。
- その周辺では、新都心地区や真嘉比古島地区など、区画整理事業による計画的なまちづくりが進められており、新たな商業業務地区や住宅地区が形成されています。
- 首里城公園を中心とする首里地域ややちむんの里である壺屋地域では、伝統的なまちなみの保存や再生が進められ古都の風情を醸し出しています。
- 臨海部は、那覇港を中心に物流拠点の場として整備が進められている他、大型旅客船バースの整備やビーチ等の整備が行われ、水辺に親しめる空間作りが進められています。
- 人口減少や超高齢社会への対応、持続可能な都市経営に向けた、よりきめ細かい土地利用の誘導に取り組む必要があります。

関連条例等

◆ 那覇市都市計画マスタープラン

都市計画用途地域面積

単位:ha,%		平成28年11月1日現在		趣 旨
区 分	面積	構成比		
都 市 計 画 区 域	3,898.6	100.0		健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため都市計画法その他の法令等の規制を受ける土地の範囲（※面積は推定値）
市 街 化 区 域	3,241.0	83.1		すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
市 街 化 調 整 区 域	657.6	16.9		市街化を抑制すべき区域
＜ 用 途 地 域 ＞	3,241.0	100.0		
第一種低層住居専用地域	966.5	29.8		低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第二種低層住居専用地域	57.1	1.8		主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第一種中高層住居専用地域	631.2	19.5		中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第二種中高層住居専用地域	159.3	4.9		主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第一種住居地域	371.2	11.5		住居の環境を保護するため定める地域
第二種住居地域	153.9	4.7		主として住居の環境を保護するため定める地域
準住居地域	129.0	4.0		路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域
近隣商業地域	140.8	4.3		近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を推進するため定める地域
商業地域	422.7	13.0		主として商業その他の業務の利便を推進するため定める地域
準工業地域	177.9	5.5		主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
工業地域	31.4	1.0		主として工業の利便を増進するため定める地域
工業専用地域	-	-		工業の利便を増進するため定める地域

資料：都市計画部 都市計画課

街の人の声 まちの魅力ある資源を探す。

取組の柱と方針

1 地域特性を活かした土地利用の推進

●地域地区や地区計画等の都市計画制度等を活用して、住居や商業業務、観光や国際交流など、地域の魅力や特性を活かした土地利用の誘導を図るとともに、地域特性や都市基盤の整備、まちづくりの変化に合わせた地区のルール作りを進めます。

2 持続可能な都市づくり

●持続可能な都市経営に向けた都市機能の再編や集約化等の新たな施策も見据えながら、立地適正化計画の策定や都市計画マスタープランの改定等を行い、将来の人口減少や超高齢社会も見据え、高齢者や子育て世代をはじめ、

多くの市民が安全安心で快適に過ごせる生活環境の創出を誘導します。

3 市民との協働による地区のまちづくり

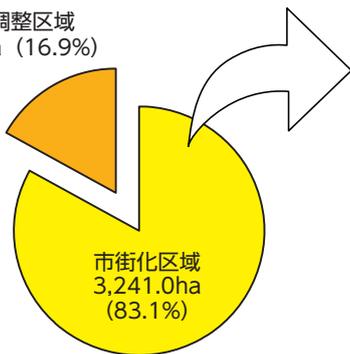
●都市計画アドバイザー制度等を活用し、まちづくりに取り組む市民団体等を支援します。併せて市民、NPO、企業、大学等との連携や情報共有により、多様な視点からのまちづくりを推進します。

4 都市計画やまちづくりの情報発信

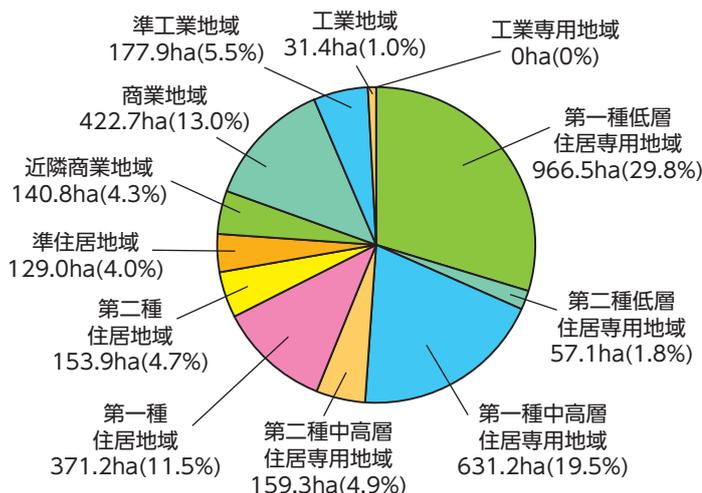
●広報誌やウェブサイト、SNS等を活用して、都市計画やまちづくりの情報を発信します。

【都市計画区域】（平成28年11月現在）

市街化調整区域
657.6ha (16.9%)



市街化区域 3,241.0ha



取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
まちづくりに取り組む市民組織等へのアドバイザーの派遣数 (累計)	—	3件	5件
土地利用の誘導に資する都市計画決定・変更の件数	—	8件	16件

用語解説

●那覇市都市計画マスタープラン
那覇市総合計画（基本構想）の将来都市像の実現に向けた主にハード面の都市整備の基本目標を定め、市民参加によるまちづくりの進め方を明らかにすることを目的としています。





政策

那覇の魅力と特性を活かした土地利用を進める まちづくり

未来への視点

つながる力	○
稼ぐ力	☆
ひきつける力	○

施策 55

那覇港湾施設（那覇軍港）の跡地を活かしたまちをつくる

施策概要

- 2013(平成25)年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において示された、2028年度又はその後の那覇港湾施設(那覇軍港)の返還に向けて、地主会との協働により跡地利用に向けた取り組みを推進します。
- 那覇港湾施設(那覇軍港)の跡地利用については、その個性やポテンシャルを活かすため、広域的な観点にも配慮し、本市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する跡地利用計画づくりを推進します。
- 那覇港湾施設(那覇軍港)の移設、本市の振興及び那覇港湾施設(那覇軍港)の跡地利用を円滑に進めるため、那覇港湾施設移設に関する協議会及び県都那覇市の振興に関する協議会で協議を進めます。

現状と課題

- 返還後のまちづくりを計画的に進めるため、地権者等との合意形成を図りながら、跡地利用計画づくりにあたっての「プロセス」「合意形成」「検討体制」を示した跡地利用計画づくりの進め方の手順書を作成しているところです。
- 跡地利用計画づくりにあたっては、那覇軍用地等地主会と協働で計画案の作成を行い、環境の変化に応じた見直しを行いながら熟度を高めていく計画づくりを進める必要があります。
- 跡地利用を進めるにあたっては、1,000名を超える多くの地権者との合意形成に要する時間が長期に渡り、結果的に跡地の整備に相当な遅れが生ずる可能性があります。そのことから、早い段階から地権者との合意形成活動を着実に進めていく必要があります。
- 那覇港湾施設の返還については、施設機能を浦添ふ頭地区に建設される代替施設へ移設することが条件となっているため、その動向について注視していく必要があります。

取組の柱と方針

1 合意形成活動を基礎とした跡地利用計画づくり

- 地主会との協働により、早期に具体的な跡地利用計画を作成し、合意形成や実現可能性の検証を行い、開発条件等の変化に応じた見直しを繰り返しながら熟度を高めていく計画づくりを進めます。
- 那覇港湾施設(那覇軍港)は、ウォーターフロントや歴史などの個性を持ち、那覇空港や那覇港に近く沖縄の空と海の玄関口に位置し、公共交通機関の充実、市内の宿泊施設のキャパシティ、近接して存在する商業・観光地

など、様々な点でそのポテンシャルが非常に高いことから、その特性を生かし、本市の発展、ひいては沖縄県の発展に資する跡地利用を検討していきます。

2 適切な情報提供と次の世代の活動・環境づくり

- 地権者情報誌の発行、市民・県民フォーラムの開催など跡地利用計画の策定段階に応じた適切な情報提供を行うとともに、地権者の次の世代に引き継げる活動・環境づくりを推進します。



那覇軍港 画像提供：那覇港管理組合

取り組みの活動状況をみる指標

指標	基準値 (基準年度)	中間目標値 (2022年度)	最終目標値 (2027年度)
那覇軍港跡地利用計画の策定	平成7年度 基本構想 (2016年)	跡地利用計画 (案)の策定	跡地利用計画 の策定
地権者情報誌の延べ発行回数	20回 (2016年)	32回	42回

用語解説

- 沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画
嘉手納飛行場以南の土地の返還に関する時期と面積等を定めた計画です。主に「速やかに返還(65ha)」「県内で機能移設後に返還(841ha)」「海兵隊の国外移転後に返還(142ha + α)」の3つに分類されています。